

令和5年度人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会 開催要項

1 目的

2002年3月の地対財特法の失効後も、香川県は同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、同和教育の理念と手法を継承した「人権・同和教育」の推進を図ってきた。

しかし、インターネット等情報化の進展に伴い同和問題が可視化しにくくなったことや、人権教育が推進されるなかで同和問題に特化した取組が減少したことなどにより、若年教職員の部落差別に対する認識が乏しくなるとともに、教職員の世代交代が進むなか、これまで積み上げてきた人権・同和教育の理念や手法を若年教職員に継承していく必要性が指摘されている。

また、2016年12月16日に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の第5条に規定されている部落差別解消にむけての国及び地方公共団体の教育及び啓発をいかに具体化するかが課題となっている。

そこで、採用されて15年以内の若年教職員を対象とし、その人権・同和教育の指導力向上を目的とした研修会を実施する。

2 主催 香川県教育委員会

3 日時・場所（全4回）

- ① 令和5年 7月28日（金） 9時30分～12時30分（受付 9時00分～）
香川県庁（12F 第1・第2会議室） 高松市番町4丁目1番10号
- ② 令和5年 8月2日（水） 9時30分～16時25分（受付 9時00分～）
香川県社会福祉総合センター（7F 第1中会議室） 高松市番町1丁目10番35号
- ③ 令和5年 8月24日（木） 9時30分～16時25分（受付 9時00分～）
香川県教育センター（第1～8研修室） 高松市郷東町587丁目1番
- ④ 令和5年 12月26日（火） 9時30分～12時30分（受付 9時00分～）
香川県庁（12F 第1・第2会議室） 高松市番町4丁目1番10号

4 対象者

採用から15年以内の教職員50名程度で、人権・同和教育を校内で推進したいという思いを持っている教職員、または同和問題学習をする際のスキルを身に付けたいと思っている教職員。原則として4日間とも参加すること。

小学校教諭または特別支援学校小学部教諭 [25名程度]

中学校教諭または特別支援学校中学部教諭 [15名程度]

高等学校教諭または特別支援学校高等部教諭 [10名程度]

5 内容

① 7月28日（金）

○講話「ネット人権侵害と部落差別の現実」（仮）

講師：川口 泰司 氏（一般社団法人 山口県人権センター事務局長）

講師紹介： 1978年、愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから、解放運動に取り組むようになる。

大阪の大学を卒業後、(社)部落解放・人権研究所、(社)大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より山口県人権啓発センター事務局長として活躍している。

○意見交換「同和問題学習で大切にしたいこと」

○授業づくり打合せ 授業テーマ：「実践行動につながる、同和問題学習」

② 8月 2日 (水)

○同和問題学習における素地づくりについて (30分~1時間程度)

○ワークショップ「同和問題学習に役立つ参加型人権学習の手法について」(仮)

講師：伊沢 令子 氏 (特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター代表)

講師紹介：平成9年名古屋市で特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター設立。名古屋市を中心に中部地方はもとより、近畿・中国・四国地方の学校、教育委員会、地方自治体等の研修会において「参加体験型を取り入れた学び」や「参加と共働のまちづくり」等をテーマとした講演活動を行う。現在も「教育こそが人と社会の健やかさの鍵！」との言葉をキーワードに、参加型やファシリテーターの育成を中心としたワークショップをとおして学校現場の教職員にエールを送り続けている。

③ 8月24日 (木)

○演習「“実践行動につながる、同和問題学習”の授業づくり」

内容：校種別4~6名のグループに分かれ、アドバイザーからの意見や助言を踏まえた指導案の検討。その後、完成した指導案に基づいた模擬授業の実践。

アドバイザー：・人権・同和教育に深い見識をもつ管理職及び教員、元教員等
・香川県教育委員会事務局 人権・同和教育課指導主事

④ 12月26日 (火)

○意見交換「パワーアップ研修を通して」

内容：パワーアップ研修を通して学んだこと、実践を通して考えたことなどを振り返る。

6 準備物

① 人権・同和教育教職員ハンドブック「みんなですすめる人権・同和教育」

(令和3年3月改訂 香川県教育委員会事務局人権・同和教育課)

② 人権・同和学习教職員リーフレット『人権意識を学ぶ』授業から『実践行動を学ぶ』授業へ～実践行動につなぐ4つの視点～

(令和3年3月発行 香川県教育委員会事務局人権・同和教育課)

7 備考

<参加について>

① 参加希望者が定員を超過した場合は、抽選にて決定します。

② 受講の可否については、決定通知書を送付します。

<授業実践について>

① 第3回で作成した指導案をもとに、各学校で(可能な範囲で)授業実践をしてください。

② 授業実践に向けての事前討議や当日の授業に関して、当課指導主事が積極的にご協力致します。お気軽にお声かけください。

8 参考(昨年度参加者の感想の一部)

- ・ 年齢の異なる教員、学校背景などが違う人と人権教育に関する思いや教育活動について話し合い、共有できることで、とても安心できた。
- ・ 周りに授業づくりや人権・同和教育について話せる人がおらず、そんな中でグループワーク等を通して意見を聞けたり、アドバイスをもらえたりできたのが良かった。
- ・ 人権学習の様々な手法を知り、授業でも実践しやすいことばかりでありがたかった。
- ・ この研修で学んだことをお守りとして、様々なことに、失敗を恐れず取り組んでいこうと思う。